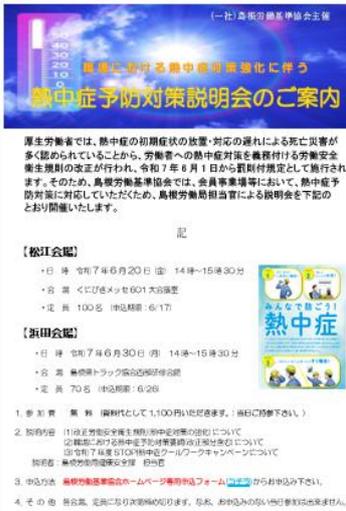


# 職場における熱中症対策強化に伴う 熱中症対策説明会を開催しました

6月20日に、くにびきメッセで、6月30日には、島根県トラック協会西部研修会館で島根労働基準協会主催の「職場における熱中症対策強化に伴う 熱中症対策説明会」を開催しました。6月20日の松江会場では98名、6月30日の浜田会場では48名の多くの方がそれぞれ参加され、関心の高さが伺われました。島根労働局労働基準部健康安全課地方労働衛生専門官田淵和正氏及び同課安全衛生係長堀尾知史氏より、令和7年6月1日から罰則付規定として施行された労働安全衛生規則の改正について詳しく説明いただきました。また、改正部分を含んだ熱中症予防対策要綱、職場における熱中症予防基本対策のススメや熱中症クールワークキャンペーン等についても説明いただきました。説明後は、質疑応答が行われ、対策の方法などの質問がありました。



(一社)島根労働基準協会主催

## 職場における熱中症対策強化に伴う 熱中症予防対策説明会のご案内

厚生労働省では、熱中症の初期症状の放置・対応の遅れによる死亡災害が多く認められていることから、労働者への熱中症対策を義務付ける労働安全衛生規則の改正が行われ、令和7年6月1日から罰則付規定として施行されます。そのため、島根労働基準協会では、企業等事業者に、熱中症予防対策に対応していただくため、島根労働局担当による説明会を下記のとおり開催いたします。

記

**【松江会場】**

- ・日 令和7年6月20日(金) 14時～15時30分
- ・会 場 くにびきメッセ601大会場
- ・定 員 100名(申込期間:6/17)

**【浜田会場】**

- ・日 令和7年6月30日(月) 14時～15時30分
- ・会 場 島根県トラック協会西部研修会館
- ・定 員 70名(申込期間:6/28)

1. 参加費 無料(資料代として1,100円いただきます。当日ご持参下さい。)

2. 説明内容 ①改正労働安全衛生規則(熱中症対策)の強化について  
②施設における熱中症予防対策要綱(改正)の強化について  
③令和7年度「熱中症予防基本対策のススメ」について  
④令和7年度「熱中症予防基本対策のススメ」について  
⑤熱中症予防対策要綱(改正)について

3. 申込方法 島根労働基準協会ホームページ(熱中症対策)から申込み下さい。

4. その他 参加費、定員に限り次第となります。参加、参加の意向は必ずお電話でお知らせください。



※なお、当日有料配布した資料に若干残りがありますので、ご希望の方は島根労働基準協会までご連絡ください。(1,100円(税込)です。送料別)